

令和7年度
モモ ロック フェス
あかいわ桃磐祭

出店者募集要項

(食ブース用)

《問い合わせ・申し込み先》

あかいわ桃磐祭実行委員会事務局

(赤磐市役所 商工観光課内)

〒701-2292 赤磐市町苅田 516

TEL: (086) 955-6175

Mail: syokokanko@city.akaiwa.lg.jp



赤磐市マスコットキャラクター

あかいわももちゃん

1 開催概要

◆趣 旨

市民のふるさと意識の高揚、市民相互の交流を促進するとともに、市外に向けて「赤磐市」をPRし、観光振興のイメージアップを図り、また市民参加によるにぎわいを創出し、将来にわたり継続可能な赤磐市イベントを実施することを目的として実施する。

◆開催日時

令和8年3月1日（日） 10：00～17：00（閉園18：00）

◆開催場所（出店場所）

おかやまフォレストパーク ドイツの森（赤磐市仁堀中2006）

2 出店条件、目的について

赤磐市・岡山市東区瀬戸町内において常時、地域活動に興味がある団体（町内会）・企業で常時、地域づくり活動に貢献している団体であり、あかいわ桃磐祭の開催趣旨に賛同し、次の全ての事項に該当する方

- ①飲食の出店に限ります
- ②当祭りの趣旨を理解し円滑な運営にご協力いただける方
- ③出店者募集要項及び関係法令を順守できる方
- ④出店説明会へ参加し、出店場所の抽選及び出店負担金を納入することができる方

◆出店物の種類について

地産地消をキーワードに地域ならではの商品を優先

（可能な限り、赤磐市産品を用いた飲食物の提供をお願いします）

※飲食物テントで取り扱えるものに限る（「5 注意事項」を参照）

※ただし、実行委員会が認めた場合はこの限りではありません。

3 募集数・出店場所

◆ 募集数 最大30事業者

申し込み多数の場合は抽選を行い決定します。なお、抽選内容及び結果に対する問い合わせ、異議には一切応じませんのであらかじめご了承ください。

◆ 出店場所

出店決定後の出店者説明会で抽選にて場所を決定します。

指定された場所以外での出店・移動はできません。

4 出店負担金

◆ 出店負担金 5,000円／1区画（テント1/2張）

8,000円／2区画（テント1張）

キッチンカー 8,000円／1台

- ・出店決定後の出店者説明会までに納入していただきます。
- ・やむを得ず中止となった場合など理由の如何によらず、各団体で仕入れ等ご準備されたものに対する補償はいたしません。

◆ 主催者側で準備するもの

準備物	規格等	個数
テント	W5400×D3600（2間×3間）	1区画の場合1／2張 2区画の場合1張
テント横幕	前面以外3方囲い	
ブースサイン	出店者パネル	1枚
テーブル	W1800×D450	最大2台（1区画につき）
パイプ椅子		最大4脚
	（有料で準備させていただくもの）	別途料金
電気	発電機45KVAを共用 ※各団体 電源コンセント3.0kW相当まで	3,000円
ガス	ガスボンベ＜調整器1口付き＞	2,000円/1本

※上記以外に必要な資材は各自でご用意ください。

5 注意事項 ※必ずお読みください

※下記（１）から（３）の条件を満たさないと保健所の許可が下りませんので、特に注意をしてください

（１）飲食テントで取り扱うことができる食品

簡易な調理を行うもの

原則として、特別な温度管理を必要とせず、調理・加工工程が簡単なもので、調理する場合は、あらかじめ下処理されたものを搬入し、提供直前に加熱調理を行うものであること。

調理加工を行わないもの

食品衛生に関する法令に規定する営業許可施設等において製造されたもので、容器 包装等により衛生的な措置がとられ、かつ同法に基づく適正な表示および保管・取扱いがなされているものであること。

（２）飲食テントで取り扱うことができない食品

保健所の指導により販売できないものがあるため、あらかじめご了承ください。

①調理加工工程が複雑なもの（弁当類、そうざい類等）

②提供直前に加熱調理工程のない食べ物（おにぎり、サンドイッチ等）

※アイスクリーム、ジュース等で市販品の小分け又は盛付けが簡易な行程のみで提供できるものは除く

③特別な温度管理を要するもの（にぎり寿司、サラダ類等）

④生食用鮮魚類及びそれを用いた加工品

⑤容器包装に入られていない食肉又は鮮魚介類

⑥食品衛生法に基づき製造するための許可を要する食品については、当該許可を受けた施設で製造されていないもの

（３）衛生管理について

①手指の洗浄消毒液を備えてください。

②廃棄物を衛生的に処理できる容器等を備え適正に処理してください。

③店舗内では、原材料の下処理、細切り等の行為は行わず、加熱、トッピング等の簡易な調理のみとしてください。

④冷蔵保存を要する食品を販売する場合は、計画販売量に応じた容量を有する冷蔵設備を設け、温度管理を適正に行ってください。

⑤表示が必要な食品を販売する場合は適正な表示がされていることを確認してください。

（４）電気の使用

①出店申込書で電気を「使用する」と記載した場合のみ、電気が使用できます。

②電気使用を申し込んだ団体のみ、１テントに3.0kW相当までのコンセントを用意します。

※それ以外のコンセント取り付けや、個人的な電気や発電機の使用は認めていません。

(5) 火気の使用

出店申込書で「火気を使用する」と記載した場合のみ、火気の使用を許可します。それ以外
は火気の使用は認めません。火気を使用する場合は、必ず消火器を各自でご用意ください。(推
奨品：粉末消火器ABC10型)

法令により、火気を使用して出店する場合は、消火器の設置並びに事前に消防署への届け出
が必要となります。(※火気類取り扱いの届出は、事務局で一括して行います。)

(6) 各テントの装飾

- ①出店者名表示は、主催者側でパネルを準備しますので、テント前に掲示してください。
- ②①以外、出店者や取扱品目の紹介など、工夫を凝らした装飾を行ってください。(費用は出店
者負担)

(7) ゴミの取り扱い

- ①各出店者で“原則持ち帰り”
- ②調理で使用した廃油・液体ごみは、絶対に会場内へ流さず、各自で適切に処理・持ち帰りを
お願いします。

(8) 待機列について

来場者が通行を妨げる状況が生じないように、各テントスタッフにより整理をしてください。

(9) 苦情について

お客様からの苦情は、出店者各自にて対応をお願いします。また、出店に際して生じたトラ
ブルについては、出店申請責任者が一切の責任を負うこと。

(10) その他

- ①各出店者は、食品衛生上の注意事項など、この要項に定めるほか事務局が別途行う指示を厳
守してください。
- ②お預かりした個人情報、出店に関する問い合わせがあった場合には、公開できるものとし、
出店者はあらかじめこれらについて承諾のうえ、申込してください。
- ③芝生を著しく損傷した事業者は現状回復をしていただきます。

6 出店までの流れ

①出店申込 12/19(金) 17:00×切 ↓	【申込書類】 ①出店申込書 ②出店計画書（※ブース内での加工・調理が有る場合のみ）	■提出先■ あかいわ桃髻祭実行委員会事務局 （赤磐市役所 商工観光課内） T E L （086）955-6175 F A X （086）955-6860 ★申込受付時時間 平日 8:30～17:00 まで
②出店者説明会 1 月中旬頃 日にちが決定次第案内します。 ↓	【説明会内容】 ・出店負担金の徴収 ・出店場所の抽選 ・火気の取り扱いについて説明（赤磐市消防本部より） ・出店許可証の交付 ・駐車許可証の交付（1 テント 1 台）	■説明会■ 日時、場所は決定次第案内します。 <u>※この説明会には、必ず参加してください。（代理出席可）</u>
③当日 3/1(日)	【当日の流れ】 ・搬入時間： 7：30～9:00 ・搬出時間：18：20～ ・当日 9:00 までに「露店等開設事前（自主）検査表」を受付へ提出してください。 ・販売開始時間：10:00～	※祭りの進行や安全上の理由から、<u>決められた時間は厳守</u>してください。
④出店報告 3/9(月)	「出店報告書」にて、報告してください。（F A X 可）	■報告先■ あかいわ桃髻祭実行委員会事務局 （赤磐市役所 商工観光課内） T E L （086）955-6175 F A X （086）955-6860

